令和９年度　須崎市放課後児童クラブ入所申込書【新規・継続・変更】

【　　】

須崎市長　様

入所案内を読み、内容に承知しましたので、入所を申し込みます。　（　　年　　月利用開始）

保護者氏名	ﾌﾘｶﾞﾅ	保護者氏名	ﾌﾘｶﾞﾅ
住所		住所	

緊急連絡先 呼び出し順位	1	続柄	－　－	2	続柄	－　－	3	続柄	－　－

申込児童氏名	生年月日	性別	学校・学年（令和９年度）	出身保育・幼稚園名
ﾌﾘｶﾞﾅ	令和・平成	男	小学校	
	年　月　日	・	年　組	（保育園・幼稚園）
		女		

入所希望理由	□　保護者が労働等により昼間家庭にいないため（就労証明書添付） □　保護者の疾病・負傷等による監護困難のため（申立書・必要書類添付） □　その他【　　】
健康状態	良　・　否（具体的に）【　　】
アレルギー	無　・　有　【　　】※有の場合は、必要書類添付
必要な配慮	要　・　不要 診断名【　　】 相談・医療機関【　　】 放課後デイ・リハ利用中【施設名：　　】【週　　回（主に　　曜日）】

児童の家庭状況　（申込児童を除く家族全員を記入してください。同居の祖父母を含む。）

ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名	児童との続柄	生年月日	勤務先・学校名学年等 （令和９年４月１日時）	電話番号 （勤務先）	通勤(学)時間 帰宅時間	保育申込
		T S H R　年　月　日				
		T S H R　年　月　日				
		T S H R　年　月　日				
		T S H R　年　月　日				
		T S H R　年　月　日				
		T S H R　年　月　日				
		T S H R　年　月　日				

裏面へ→

確認・誓約事項		チェック☑
1	児童クラブ入所のしおりを読み、内容について理解し申込みをすることに同意します。	□
2	申込児童の弟妹が保育園の申込しており、児童クラブ申込にあたり就労証明書の写しを受け取ることに同意します。	□
3	見守りに関する必要事項について、小学校等、関係機関と情報共有することに同意します。	□
4	通年利用・校区外利用ともに保護者負担金等について理解し、同意のうえ保護者負担金を定められた期日までに納入します。正当な事由なく利用料を滞納した場合は入所を取り消されることに了承します。	□
5	児童クラブを利用する際は、クラブの閉所時間までの迎えを遵守します。開所時間外は保険適用外となります。	□
6	提出書類の内容と事実に相違がなく、年度途中で家庭状況等に変更があった場合は児童クラブまたは子ども・子育て支援課まで速やかに届け出ます。虚偽の記載や不正な書類があった場合は退会の勧告を了承します。	□
7	児童クラブ利用にあたり、保育園・幼稚園・小学校や関係機関と連携し、情報を提供　および共有されることに同意します	□
8	児童クラブにおいて、安全・安心な集団生活を続けるため、保護者の方と個別面談等を行うことがあります。施設設備や備品の破損・損壊や他者へ怪我をさせた場合、費用は保護者負担となる場合があります。	□
9	保護者から児童クラブの職員や利用者に対して、暴言や中傷・度を超えた要求・個人への攻撃など信頼関係を失うような行為があった際は、入所を取消す場合があります。	□
10	児童がクラブでのルールが守れない場合、職員に対しての暴言・行動により信頼関係を失うような行動があった場合、入所途中であっても入所を取り消す場合があります。	□
11	児童クラブでは医療行為は行いません。利用中に体調が悪くなった場合、病児保育もおこなっておりませんので保護者による早急な迎えを要請します。学校感染症に指定されたものについて診断があった場合、医師の指示に従って出席停止期間を遵守します。学校・学級閉鎖についても期間中利用できません。	□
12	クラブにおいて児童が服薬を必要とする場合は、児童本人の管理・服薬とし、保護者責任のもと与薬依頼書を提出します。また、服薬に関しての事故等があった場合はクラブへ責任を問いません。	□
13	児童クラブにおける日々の活動や行事の様子などをホームページやお便り・外部のメディア（新聞）等にて氏名や写真の掲載をすることがあります。ただし、何らかの事情により掲載不可の児童は個別対応を行います。入所申込時に配布する掲載承諾書へ掲載の有無を記入の上、必ず提出してください。	□
14	携帯電話・スマホ等、連絡用に家庭から児童に携帯させている通信機器の持ち込みは児童の自己管理とし、保護者の責任とします。なお、児童クラブ利用中は使用できませんので緊急の場合、クラブへ連絡してください。	□
15	貴重品・金品・私物タブレット・おもちゃ等の持ち込みをしません。破損、紛失等いかなる場合も児童クラブへ責任を問いません。	□
16	学校・児童クラブ・習い事・自宅等の移動、また児童のひとり帰りによる寄り道やトラブル・事故等については、保護者の責任でおこなうこととします。ひとり帰り等の依頼があった日に気象状況の悪化など安全に帰宅させることができないと判断した場合は迎えを要請します。	□
17	警報発令時や緊急時等、児童の安全にかかわると判断した場合は児童クラブの取り決めに従い、休所とします。利用中においては保護者等の早急な迎え、引き渡しとなることを了承します。	□
18	入所申込後、入所日までの間に児童の監護が可能になる等の理由で取り消しを希望される方は、入所申込取消届を提出してください。入所期間になりますと利用料が発生します。	□
19	児童クラブを退所する場合は、退所月の月末日までに退所届を提出してください。退所届の提出がない場合は、利用をしていなくても利用料が発生します。また、退所の場合は退所月の月末までに利用料を納付することに同意します。	□

上記の項目についてすべての内容を確認・同意したうえで、令和９年度の放課後児童クラブ入所を申し込みます。

【保護者氏名(自署)】※(　)内には続柄を記入してください。

令和　　年　　月　　日　　令和　　年　　月　　日

受付日
受付者

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名(　　)＿＿＿＿＿＿＿＿　保護者氏名(　　)＿＿＿＿＿＿＿＿

記入例

令和９年度　須崎市放課後児童クラブ入所申込書【新規・継続・変更】

【　　】

須崎市長　様

入所案内を読み、内容に承知しましたので、入所を申し込みます。（　　年　　月利用開始）

保護者氏名	ﾌﾘｶﾞﾅ　スサキ　タロウ 須崎　太郎	保護者氏名	ﾌﾘｶﾞﾅ　スサキ　ハナコ 須崎　花子
住所	須崎市△△△　〇-〇〇	住所	須崎市△△△　〇-〇〇

緊急連絡先 呼び出し順位	1	続柄 母	〇〇〇-△△△△-××××	2	続柄 父	〇〇〇-△△△△-××××	3	続柄 祖父	〇〇〇-△△△△-××××

申込児童氏名	生年月日	性別	学校・学年（令和９年度）	出身保育・幼稚園名
ﾌﾘｶﾞﾅ　スサキ　ジロウ 須崎　次郎	令和・平成 元年　10 月　1 日	男 ・ 女	多ノ郷小学校 1 年　A　組	おひさま （保育園・幼稚園）

入所希望理由	☑ 保護者が労働等により昼間家庭にいないため（就労証明書添付） ☐ 保護者の疾病・負傷等による監護困難のため（申立書・必要書類添付） ☐ その他【　　】
健康状態	良・否（具体的に）【　　】
アレルギー	無・有　【　　】※有の場合は、必要書類添付
必要な配慮	要・不要 診断名【　　】 相談・医療機関【　　】 放課後デイ・リハ利用中【施設名：　　】【週　　回（主に　　曜日）】

児童の家庭状況　（申込児童を除く家族全員を記入してください。同居の祖父母を含む。）

ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名	児童との続柄	生年月日	勤務先・学校名学年等 （令和９年４月１日時）	電話番号 （勤務先）	通勤(学)時間 帰宅時間	保育申込
スサキ　タロウ 須崎　太郎	父	T S H R　年　月　日	須崎市役所 須崎市山手町 1-7	0889-42-2311	15 分 18：00	
スサキ　ハナコ 須崎　花子	母	T S H R　年　月　日	須崎公民館 須崎市南古市町 6-5	0889-42-2338	15 分 17：30	
スサキ　イチロウ 須崎　一郎	兄	T S H R　年　月　日	朝ケ丘中学校 1 年 A 組		20 分 18：30	
スサキ　イチコ 須崎　一子	妹	T S H R　年　月　日	おひさま保育園　年中			〇
スサキ　ゴロウ 須崎　五郎	祖父	T S H R　年　月　日	自営農業		17：00	
		T S H R				

それぞれの生年月日を記入してください。

裏面へ→

見　本

確認・誓約事項		チェック
1	児童クラブ入所のしおりを読み、内容について理解し申込みをすることに同意します。	□
2	申込児童の弟妹が保育園の申込しており、児童クラブ申込にあたり就労証明書の写しを受け取ることに同意します。	□
3	見守りに関する必要事項について、小学校等、関係機関と情報共有することに同意します。	□
4	通年利用・校区外利用ともに保護者負担金等について理解し、同意のうえ保護者負担金を定められた期日までに納入します。正当な事由なく利用料を滞納した場合は入所を取り消されることに了承します。	□
5	児童クラブを利用する際は、クラブの閉所時間までの迎えを遵守します。開所時間外は保険適用外となります。	□
6	提出書類の内容と事実に相違がなく、年度途中で家庭状況等に変更があった場合は児童クラブまたは子ども・子育て支援課まで速やかに届け出ます。虚偽の記載や不正な書類があった場合は退会の勧告を了承します。	□
7	児童クラブ利用にあたり、保育園・幼稚園・小学校や関係機関と連携し、情報を提供　および共有されることに同意します。	□
8	児童クラブにおいて、安全・安心な集団生活を続けるため、保護者の方と個別面談等を行うことがあります。施設設備や備品の破損・損壊や他者へ怪我をさせた場合、費用は保護者負担となる場合があります。	□
9	保護者から児童クラブの職員や利用者に対して、暴言や中傷・度を超えた要求・個人への攻撃など信頼関係を失うような行為があった際は、入所を取消す場合があります。	□
10	児童がクラブでのルールが守れない場合、職員に対しての暴言・行動により信頼関係を失うような行動があった場合、入所途中であっても入所を取り消す場合があります。	□
11	児童クラブでは医療行為は行いません。利用中に体調が悪くなった場合、病児保育もおこなっておりませんので保護者による早急な迎えを要請します。学校感染症に指定されたものについて診断があった場合、医師の指示に従って出席停止期間を遵守します。学校・学級閉鎖についても期間中利用できません。	□
12	クラブにおいて児童が服薬を必要とする場合は、児童本人の管理・服薬とし、保護者責任のもと与薬依頼書を提出します。また、服薬に関しての事故等があった場合はクラブへ責任を問いません。	□
13	児童クラブにおける日々の活動や行事の様子などをホームページやお便り・外部のメディア（新聞）等にて氏名や写真の掲載をすることがあります。ただし、何らかの事情により掲載不可の児童は個別対応を行います。入所申込時に配布する掲載承諾書へ掲載の有無を記入の上、必ず提出してください。	□
14	携帯電話・スマホ等、連絡用に家庭から児童に携帯させている通信機器の持ち込みは児童の自己管理とし、保護者の責任とします。なお、児童クラブ利用中は使用できませんので緊急の場合、クラブへ連絡してください。	□
15	貴重品・金品・私物タブレット・おもちゃ等の持ち込みをしません。破損、紛失等いかなる場合も児童クラブへ責任を問いません。	□
16	学校・児童クラブ・習い事・自宅等の移動、また児童のひとり帰りによる寄り道やトラブル・事故等については、保護者の責任でおこなうこととします。ひとり帰り等の依頼があった日に気象状況の悪化など安全に帰宅させることができないと判断した場合は迎えを要請します。	□
17	警報発令時や緊急時等、児童の安全にかかわると判断した場合は児童クラブの取り決めに従い、休所とします。利用中においては保護者等の早急な迎え、引き渡しとなることを了承します。	□
18	入所申込後、入所日までの間に児童の監護が可能になる等の理由で取り消しを希望される方は、入所申込取消届を提出してください。入所期間になりますと利用料が発生します。	□
19	児童クラブを退所する場合は、退所月の月末日までに退所届を提出してください。退所届の提出がない場合は、利用をしていなくても利用料が発生します。また、退所の場合は退所月の月末までに利用料を納付することに同意します。	□

上記の項目についてすべての内容を確認・同意したうえで、令和８年度の放課後児童クラブ入所を申し込みます。

【保護者氏名(自署)】※(　)内には続柄を記入してください。

受付日
受付者

令和　　年　　月　　日　　令和　　年　　月　　日

住　所　　住　所

保護者氏名(　　)　　保護者氏名(　　)